

鹿児島女子短期大学紀要 投稿規程

1. 本誌は、鹿児島女子短期大学の研究紀要であって、原則として1年1号として発行する。
2. 投稿者は、原則として本学専任教員（名誉教授を含む）に限る。ただし、共同研究者についてはこの限りではない。
3. 本誌は学問的内容をもつ未公刊の研究論文の他、総説・解説・ノートおよび資料などを掲載する。
4. 原稿は、投稿規程に従っており、内容・体裁がととのい、再訂正を要しないよう字句・内容を明確に記し、ただちに印刷できる状態にあるものでなければならない。
5. 研究紀要の原稿の採択、掲載順序および体裁などについては、紀要編集委員会において決定する。
6. 校正は著者の責任において行ない、2回を限度とする。なお、この際、原則として印刷上の誤り以外の字句の修正あるいは原稿になかった字句の挿入は認めない。
7. 掲載文献の著作権は執筆者にあるが、執筆者は本学に対し、掲載文献を電子化し、一般に公開することを許諾するものとする。
8. 原稿はA4判で、和文1段組の場合、45文字×36行、2段組の場合21文字×36行×2段を1頁の形式とし、本文のフォントはMS明朝、サイズ9ポイントとする。英文はA4判で、110字×36行を1頁の形式とし、本文のフォントはTimes New Roman、サイズは9ポイントとする。
両原稿とも、図（写真・楽譜を含む）・表を含めて、刷り上り頁数にして、A4判20頁以内に収まるようにまとめることとする。
9. 原稿の執筆様式は、各所属学会・学会誌の投稿規程に準ずる。
10. 注および文献の記載方法は、各所属学会・学会誌の投稿規程に準ずる。

附 則

この規程は、平成15年11月6日から実施する。

附 則

この規程は、平成22年8月5日から実施する。

附 則

この規程は、平成23年10月6日から実施する。

附 則

この規程は、平成27年8月6日から実施する。

附 則

この規程は、平成29年2月2日から実施する。